# 尾道市水産振興ビジョン

# 後期ビジョン

令和6(2024)年度~令和10(2028)年度



令和6(2024)年3月

尾道市

# 目次

第1	章 はじめに	1
1	ビジョン改定の趣旨	1
2	ビジョンの位置付け	1
3	計画の期間	1
第2	章 尾道市水産業の現状	2
1	漁業従事者	2
2	漁業協同組合	3
3	漁業種類別の漁業者数及び漁獲量	4
4	漁船保有状況	6
5	漁獲量の推移	6
6	魚価の推移	9
7	水産物の流通	11
8	地先資源增加事業	12
9	海環境保全事業	14
1 0	水産業の維持・継承	15
1 1	地産地消推進・魚価向上の取り組み	16
第3	章 目指す姿と基本方針	18
1	本市水産業の目指す姿	18
<b>2</b>	水産振興ビジョン(基本方針)	19
第4	章 施策の展開	20
1	施策体系	20
2	重点施策	21
3	具体的施策	24
第5	章 ビジョンの推進に向けて	30
1	推進体制と役割	30
2	ビジョンの進行管理	30
資料	尾道市水産振興ビジョンの策定経過・体制・中間評価	
	用語解説	34

# 第1章 はじめに

## 1 ビジョン改定の趣旨

本市は、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至るまで、他にはない景観や歴史、文化に育まれた多彩な資源と、瀬戸内の十字路に位置する広域的な交流拠点としての優位性など、様々な特長を有しています。

水産物については、多くの島しょを有しており、干潟や内湾などで形成された複雑な地形であることから、多種多様な地付き水産資源があります。また、瀬戸内海を回遊する魚の産卵場にもなっており、様々な回遊魚も集まるため、季節ごとに多種多様な水産物が水揚げされます。これらの水産物は、小型底びき網・刺し網・釣り・たこつぼ・採貝漁業などの沿岸漁業によって漁獲されています。

本市では、こうした特徴ある水産業を活かし、継承していくため、平成22(2010)年に「尾道市水産振興ビジョン」を、さらに平成31(2019)年に新たな10年間に向けた「尾道市水産振興ビジョン」を策定し、本市の水産振興に取り組んできたところです。

このたび、中間検証に当たる 5 年目を迎えたことから、この間の水産業を取り巻く情勢の変化やこれまでの取組の成果と今後の課題を踏まえ、「尾道地域の資源を活かした持続可能な水産業の確立」の実現に向け、改めて「尾道市水産振興ビジョン後期ビジョン」を策定し、今後の 5 年間に取り組む施策を示すものです。

# 2 ビジョンの位置付け

本市の最上位計画となる令和 4(2022)年 3 月策定「尾道市総合計画後期基本計画」を進めるための分野別計画として位置付けています。

なお、社会情勢の変化や国・県の施策などを踏まえ、必要な場合は見直しを 行います。

# 3 計画の期間

本ビジョンの計画期間は、平成 31 (2019) 年度から 10 年間ですが、中間検証後の後期ビジョンは、目標年次である令和 10 (2028) 年度に向けた後期 5 年間、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度を計画期間としています。

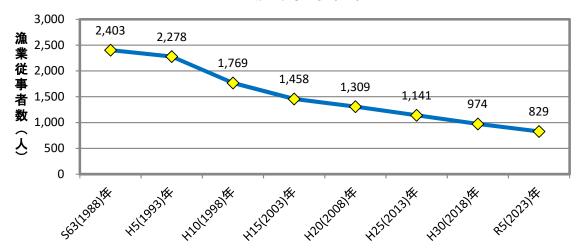
# 第2章 尾道市水産業の現状

### 1 漁業従事者

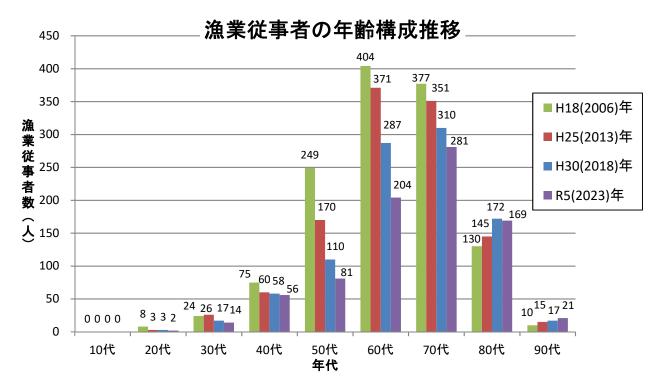
本市漁業従事者は、30年前から急速に減少を続けており、昭和63(1988)年に2,403人いたものが令和5(2023)年には829人となっています。

また、高齢化も進行しており、年齢組成別の漁業従事者数では、60 代以上の 比率が、平成 18 (2006) 年時点では 67%だったものが令和 5 (2023) 年には 81%ま で増加しています。

# 漁業従事者数



(漁業協同組合聴き取り)



(漁業協同組合聴き取り)

# 2 漁業協同組合

本市には7つの漁業協同組合があります。

各漁業協同組合は、主要漁業や活動内容に、それぞれ特徴があります。

ただ、本市の全ての漁業協同組合に言えることですが、経営基盤が弱く職員数も少ないため、漁業者への指導事業や、漁業後継者の確保などが十分に行えない状況となっています。

今後更に組合員が減少すれば、漁業協同組合の機能はますます弱まり、組合 員のための活動が困難になることが懸念されます。



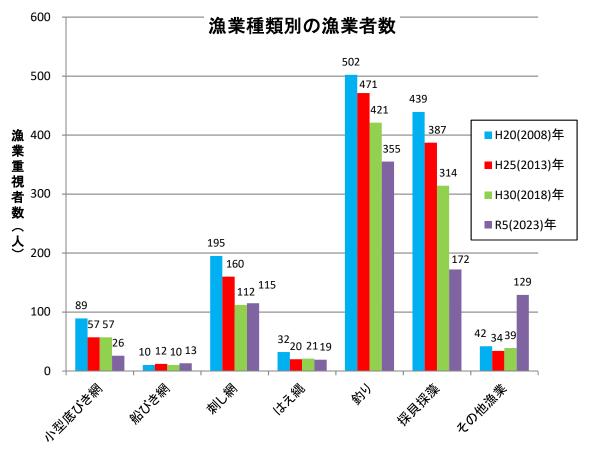
## 3 漁業種類別の漁業者数及び漁獲量

本市では、釣りや採貝採藻、刺し網や小型底びき網など、多種多様な漁具漁 法が行われており、本市水産物の魅力である多種多様な魚介類は、これら漁具 漁法により漁獲されています。

漁業種類別の漁業者数は、船びき網、その他漁業以外の全ての漁業種類で減少しています。

ここ 15 年間で特に減少しているのが小型底びき網と採貝採藻で、約 6~7 割減となっています。他にも刺し網が約 4 割減、一本釣りが約 3 割減と漁業者数が減少しています。

なお、その他漁業(蛸壷、穴子筒等)の増加は、アサリの不漁による採貝等からの移動が多くを占めています。

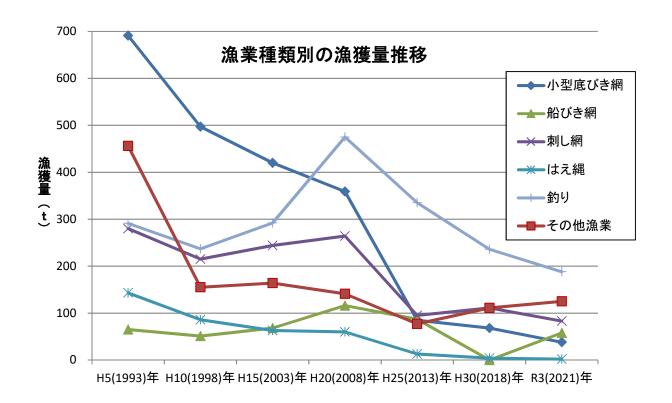


(漁業協同組合聴き取り)

漁業種類別の漁獲量は、全ての漁業種類で概ね減少傾向にあります。特に小型底びき網の減少が著しく、平成 20(2008)年から約 9 割減となっており、漁業者数の減少以上のペースで漁獲量が減少しています。

その他、刺し網も平成20(2008)年から約7割減となっています。

平成 20(2008)年以降、釣りが最多となっており、漁業者数、漁獲量ともに約4割を占めるようになっています。



(t)

	小型	船びき網	刺し網	はえ縄	釣り	その他
	底びき網					漁業
H5 (1993)年	691	65	280	143	291	456
H10(1998)年	497	51	215	86	237	155
H15(2003)年	420	68	244	63	292	164
H20(2008)年	359	116	264	60	475	141
H25(2013)年	85	87	95	13	335	77
H30(2018)年	68	X	111	4	236	111
R3(2021)年	38	58	83	2	188	125

(海面漁業生産統計)

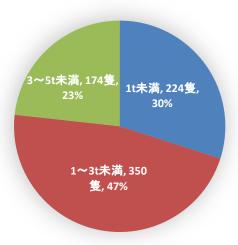
%1~ Xは、統計上、対象件数が少ないため非公開であることを示し、平成 30(2018)年の船びき網は、個人情報保護等のため非公開とされています。

※2 令和3(2021)年の漁獲量は、推計値です。

# 4 漁船保有状況

本市の登録漁船数は令和 5(2023)年現在で 748 隻です。その全てが 5t 未満、 5 5 8 割弱が 3t 未満の漁船であり、個人経営の小規模な漁船漁業が営まれていることが分かります。

登録漁船数



5 t 以上 0 隻

(広島県調べ)

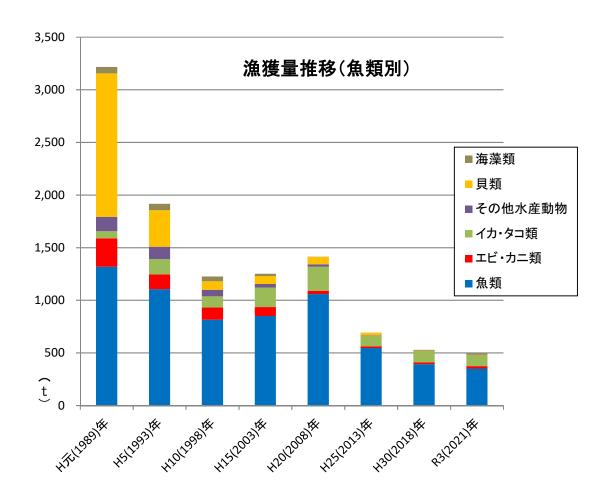
# 5 漁獲量の推移

本市の漁獲量は、平成元(1989)年に 3,217t だったものが令和 3(2021)年には 494t となっており、約 14%まで減少しています。大幅な減少は平成 25(2013)年までに起こっており、近年の変動は鈍化傾向にあります。

なお、この漁獲量の減少は漁業者の減少と密接に関連していますが、漁業者 の減少の他に、環境変化や水産資源の減少なども関連していると考えられます。

### ※魚種の表記について

魚種の表記は、地方名としています。



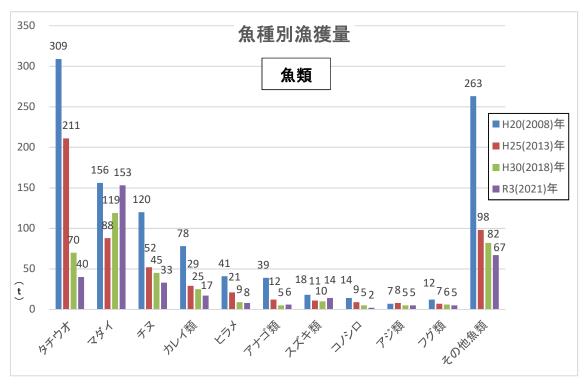
(t) Н5 H10 H20 H25 H30 R3 H元 H15 (1993)年 (2003)年 (1989)年 (1998)年 (2008)年 (2013)年 (2018)年 (2021)年 海藻類 61 46 21 2 2 5 61 1 貝類 1,362 347 80 76 71 25 5 4 その他水産動物 137 116 63 33 23 5 5 6 109 イカ・タコ類 68 147 107 185 229 99 105 エビ・カニ類 270 139 115 86 32 16 16 23 魚類 1,319 1, 106 815 850 1,058 546 393 351 計 3, 217 1,916 1,226 1,251 1,415 692 530 494 合

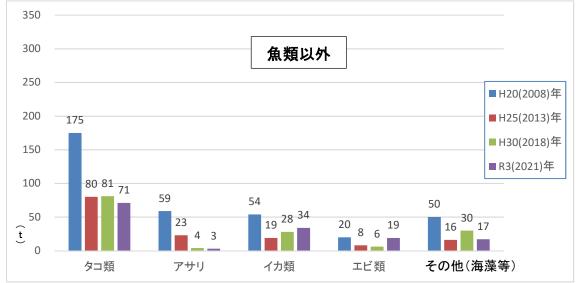
(海面漁業生産統計)

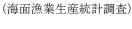
※ 令和3(2021)年の漁獲量は、推計値です。

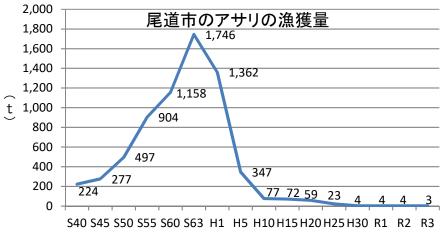
平成 20(2008)年の本市の魚種別漁獲量の上位 3 種は、タチウオ、タコ類、マダイでした。それ以降、概ね全ての魚種で漁獲量は減少傾向にあり、全体漁獲量が約 7 割減少していますが、その期間、それ以上のペースで減少しているのがタチウオで、約 9 割減少しています。

なお、広島県内でも有数の産地であったアサリ漁獲量の減少は顕著であり、 昭和 63(1988)年に 1,746t あったものが、平成 28(2016)年以降には 10t 以下ま で減少しています。









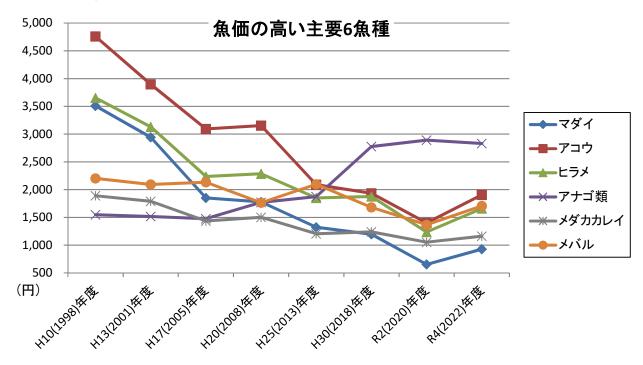
※ 令和 3(2021)年の漁獲量は、推計値です。

# 6 魚価の推移

尾道市場の主要 13 魚種の平均キロ単価は、平成 10 (1998) 年度が 2,075 円、平成 20 (2008) 年度が 1,506 円、平成 30 (2018) 年度 1,406 円、令和 4 (2022) 年度が 1,429 円です。魚価の低下は、大半は令和 2 (2020) 年度まで続き、コロナ禍の行動制限の緩和により回復傾向になっています。

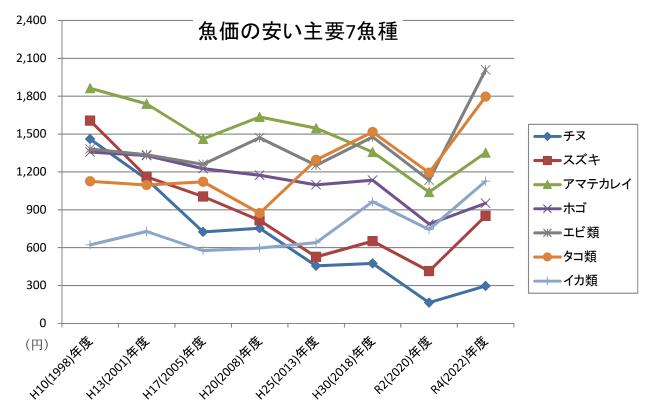
魚価が大幅に下がった魚種はアコウ、ヒラメ、マダイ、チヌ、スズキ類で、 平成10(2003)~25(2018)年度の間に半値以下まで下がっています。

魚価が上がっているのは需要が高く漁獲量が減っているアナゴ類、タコ類、 イカ類です。



	マダイ	アコウ	ヒラメ	アナゴ類	メダカ	メバル
					カレイ	
H10(1998)年度	3, 509	4, 759	3, 654	1, 549	1,890	2, 202
H13(2001)年度	2, 943	3, 898	3, 132	1, 516	1, 790	2, 092
H17(2005)年度	1,850	3, 095	2, 237	1, 476	1, 437	2, 134
H20(2008)年度	1, 779	3, 153	2, 287	1, 769	1, 503	1, 763
H25(2013)年度	1, 322	2, 089	1,851	1,875	1, 206	2,096
H30(2018)年度	1, 196	1, 933	1,877	2, 776	1, 241	1, 682
R2(2020)年度	653	1, 402	1, 236	2, 891	1, 053	1, 367
R4(2022)年度	927	1, 905	1,660	2,833	1, 163	1, 707

尾道市中央図書館所蔵中国新聞市況調べ 高値・安値の平均単価



	チヌ	スズキ	アマテ	ホゴ	エビ類	タコ類	イカ類
		類	カレイ				
H10(1998)年度	1,460	1,606	1,863	1, 357	1, 382	1, 125	622
H13(2001)年度	1, 142	1, 161	1, 739	1, 330	1, 336	1,096	729
H17(2005)年度	725	1,005	1, 461	1, 226	1, 260	1, 121	576
H20(2008)年度	754	816	1,635	1, 174	1, 471	873	596
H25(2013)年度	456	527	1, 547	1, 097	1, 252	1, 295	640
H30(2018)年度	475	651	1, 358	1, 135	1, 477	1, 516	964
R2(2020)年度	164	414	1,040	787	1, 134	1, 194	744
R4(2022)年度	295	851	1, 352	952	2,008	1, 797	1, 126

### 7 水産物の流通

### (1)漁業者

本市漁業者は、漁獲した水産物を、主に市場、仲買、直売所へ出荷しており、決まった出荷先へ出荷する傾向にあります。

ただし、JA 尾道市の直売所「ええじゃん尾道 尾道店」は、市内漁協が共同で 水産ブースを運営しており、漁業者も近年の漁獲量の減少・魚価低下を受け、 販売単価の高い直売所への出荷を増やしています。

また、「おのみち新鮮組」「向島おさかな隊」といった、各漁業協同組合の漁業者によって運営される朝市や尾道地方卸売市場による朝市も定期的に開催され新鮮な水産物が販売されています。

### (2)消費者

本市では地魚を扱う鮮魚店が減少しており、市民の主な水産物の購入先はスーパーマーケットとなっています。

本市の地魚を扱っている一部スーパーマーケット以外では、本市水産物の様な少量多品種で季節ごとに種類や供給量が異なるものは、取扱いにくい商品とされています。

ただし、「ええじゃん尾道 尾道店」は、消費者に地魚の新鮮さや美味しさが 認知されることで売上を伸ばしていることから、地魚を求める消費者は潜在的 に多いことが考えられます。



ええじゃん尾道 尾道店



尾道地方卸壳市場

## 8 地先資源増加事業

### (1)栽培漁業

本市では、漁獲量減少に歯止めをかけるため、「獲る漁業」から「つくり育て る漁業」に転換することを目的とした栽培漁業を推進しています。

市内漁協は、資源回復を図るべき重点魚種を選定し、稚魚稚貝を購入のうえ、増殖適地に放流しています。

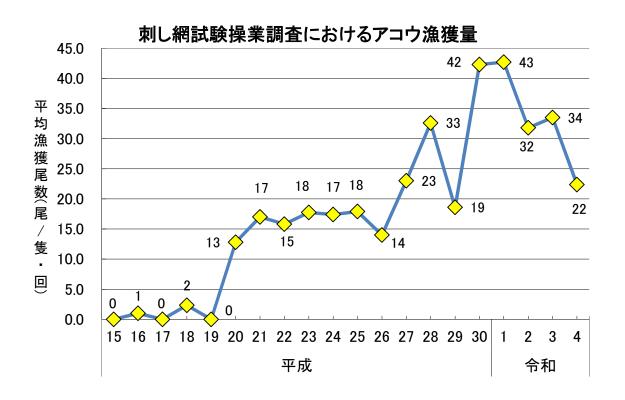
なかでも、平成 19(2007)年度より種苗放流を続けているアコウは、定着性を 高めるために、稚魚の隠れ家となるユニットを稚魚の放流に合わせて実施して います。漁業者もその資源増大を実感しており、刺し網試験操業による放流効 果調査でも放流効果が確認されています。



放流前にアコウ稚魚用のユニットを設置



放流カゴで稚魚をユニットまで送り届ける



### (2)資源管理·漁場管理

本市では、減少している水産資源を守っていくために、漁業者自らが出荷等 のルールを定めています。

直売所で出荷サイズの制限を設け、小型魚や抱卵親魚の出荷を禁止したり、 アサリ資源を回復させるために「山波の洲」を禁漁としたりしています。

令和3(2021)年度から水産多面的機能発揮対策事業によって、市内各地の干 潟でアサリ資源回復に向け取り組んでいます。

尾道水産青年協議会では、令和3(2021)年度からイカの産卵床となるバベの木 (ウバメガシ)を漁場へ沈設するなど、資源回復に取り組んでいます。



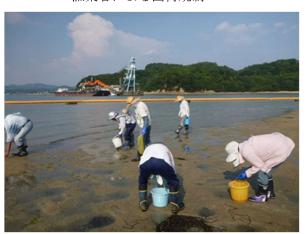
東尾道干潟の被覆網



設置したバベの木に付着したイカの卵



漁業者による出荷規制



ツメタガイ駆除など水産多面的活動

### (3)漁場整備

本市海域では、多くの箇所で資源増加を目的に漁場整備を実施しており、令和 4(2022)年度までに魚礁 128 箇所、つきいそ 86 箇所の整備を行っています。

これらの効果を確認するために、市内 5 箇所(加島、百島、向島、岩子島、因島)の魚礁・つきいそ漁場を対象に、刺し網漁業による操業調査を実施しており、そこでは稚魚放流に取り組んでいるアコウなどが多く確認されています。このことから、設置した魚礁・つきいそは、資源増加に効果を発揮していることが分かっています。



瀬戸田町地先へ魚礁沈設



刺し網漁による魚礁沈設箇所調査

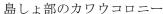
# 9 海環境保全事業

近年のカワウ生息数の増加に伴い、全国的に漁業被害の増加が問題となっており、本市においても、放流稚魚や天然魚の食害が深刻化しています。また、水クラゲの大量発生により、漁網が破れるなどの被害も出ており、これらについて、近隣市町や県と連携した取組の検討を進めています。

干潟については、本市では古くからアサリ漁業が盛んであったため、漁協による保全活動が積極的に行われています。藻場については、放流幼稚魚の育成場を提供するとともに、周辺海域の水質及び底質改善を図る役割もあるため、造成が行われています。令和4(2022)年度から、これまで造成されてきた人工干潟を活用し、「尾道の海のゆりかご(干潟・藻場)再生による里海づくり」として、藻場、生態系の回復に向けた新たな取組を行っています。

海底ゴミについては、主に陸地から流れてきて海底に堆積し、海環境を悪化させています。特に小型底びき網漁業の妨げとなっており、漁業者の悩みの種となっています。市と漁協が協力して、海底ゴミの回収を行っていますが、海環境改善は一部の海域にとどまっています。







回収された海底ゴミ

# 10 水産業の維持・継承

新規漁業就業者の確保を目的として、新たに漁業を始めたい人を対象とした漁業就業相談会を広島県新規漁業就業者支援協議会と共催で開催していましたが、コロナ禍により協議会によるWEB面談となっています。県や漁協と連携した研修制度や、市の漁船漁具整備補助事業などもあり、これらを活用して新規就業された移住者もいますが、漁業者の減少に歯止めをかけるには至っていません。

他にも、給油施設の改修をはじめ燃油補助や漁船保険などへの支援事業を行うことで、漁業経営の安定化を図っています。



ベテラン漁業者が講師の新規漁業就業者研修



給油施設

#### 地産地消推進・魚価向上の取り組み 1 1

本市では、尾道が誇る海の恵みである水産物や、独自の食文化を引き継ぎ、 食育・地産地消を推進するため、市民や観光客を対象に各種事業を行っていま す。

市民に対しては、水産まつり(地魚料理の販売、各種イベントなど)を開催す ることで、地魚の魅力を発信しています。学校給食へも地元水産物の導入を行 い、その美味しさを味わってもらっています。

他にも、尾道で獲れる多くの魚介類の中から、漁業者が季節ごとにオススメ したい魚種を「尾道季節の魚 20 選」として選定し、レシピを広く配付していま す。また、魚食普及の指導者育成研修会などを開催し、魚食普及活動を行って います。

観光客や市民を対象としては、市内飲食店等のうち、地魚を取り扱い、その 魅力を消費者に積極的に PR する店を「尾道季節の地魚の店」として認定するこ とで、尾道の地魚の魅力を発信しています。



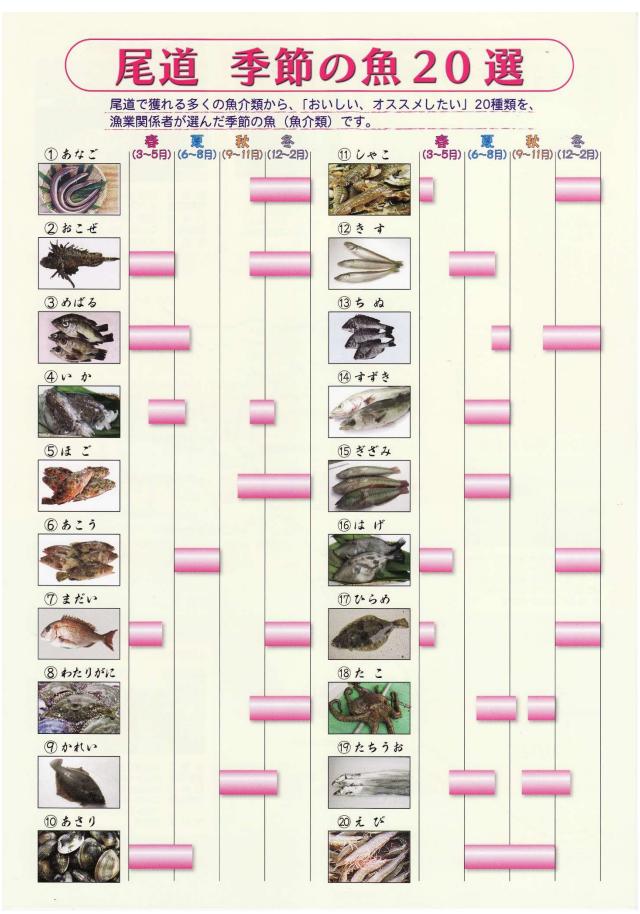
水産まつりでの魚介類との触れ合い



魚食普及の指導者育成研修会



尾道季節の地魚の店 PR チラシ



漁業者が季節ごとのオススメ魚種を選んだ「尾道季節の魚 20 選」

# 第3章 目指す姿と基本方針

# 1 本市水産業の目指す姿

平成22年3月策定の尾道市水産振興ビジョンでは、「①市民への新鮮で安全な水産物 の安定供給」「②おのみちの食文化継承・地産地消の実現」をビジョンの目指すものと して取り組んできましたが、平成29年3月策定の尾道市総合計画における基本的方向 性や本市水産業の現状を踏まえ、本市水産業の目指す姿を次のとおり見直しました。

この目指す姿は、本市水産業の現状である漁獲量の減少や、漁業者の減少・高齢化か ら脱却し、新規漁業者の確保に努めることにより、本市水産業を魅力ある産業として維 持していくものです。

これは、本市総合計画のまちづくりの基本的方向のひとつである「産業の活力があふ れ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」の実現に寄与するものです。

### 水産業の目指す姿

尾道地域の資源を活かした、持続可能な水産業の確立

# 水産資源の維持・増大 □地先資源増加対策 □海環境保全対策 水産資源 市民 本市の個性を活かした 水産業の維持・継承 地魚の魅力発信 □漁業者の確保・支援 観光客 口地產地消対策 □漁業経営の安定化

本市産業の目指す姿

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

## 2 水産振興ビジョン(基本方針)

水産振興ビジョンは、「本市水産業の目指す姿」の実現に向けて推進すべき基本的な 方針を示します。

ここでは、3つの柱に沿った目標を掲げ、将来像の実現に向けた方針を定めます。

# 水産資源の維持・増大

### ○地先資源増加推進

水産資源の増大に向けて、重点魚種の集中放流等、つくり育てる漁業を推進す

アサリ資源回復に向けて、食害対策等の漁場管理を推進する。

○海環境保全推進

豊かな水産資源を守り育てるため、海底ゴミやカワウ対策を実施し、干潟保全活動等を推進する。

# 本市の個性を活かした 地魚の魅力発信

### ○地産地消推進

尾道の風土が育んだ魚食文化を継承し、地魚の魅力を発信することで、地産地 消を推進する。

○魚価向上

消費者ニーズに合った出荷体制・販売方法の推進を図る。 尾道季節の地魚の店認定事業等により、地魚の取扱量増加や魚価向上を図り、 漁業者の所得向上に繋げる。

# 水産業の維持・継承

### ○漁業者の確保・育成

就業相談から技術習得、就業までを円滑に進める体制を整え、関係機関と連携のうえ、新規就業者の確保に取り組む。

○漁業経営の安定化

販売組織等への支援により漁業所得の向上を図るとともに、経営基盤の確保を 行い、漁業経営の安定化を図る。

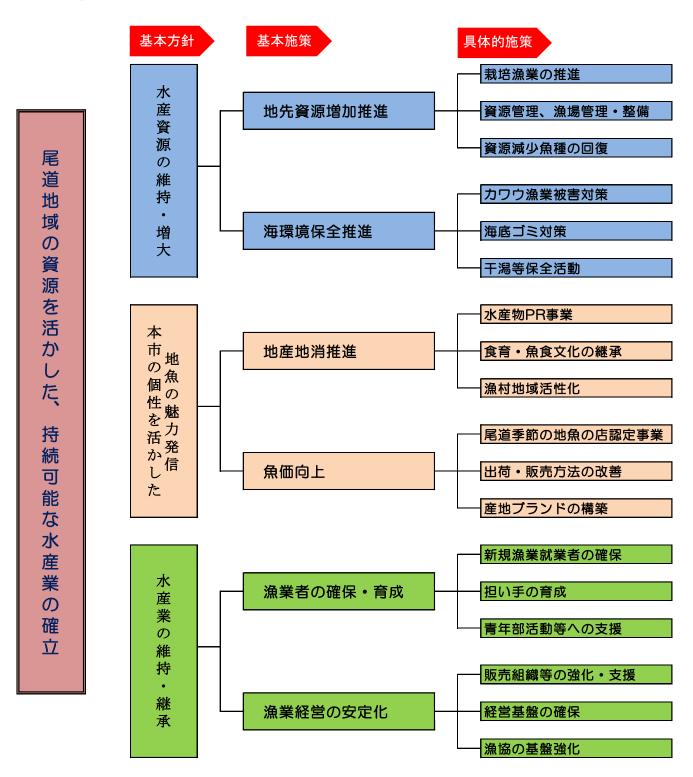


尾道地域の資源を活かした、持続可能な水産業の確立

# 第4章 施策の展開

# 1 施策体系

本市の目指す水産業の実現に向けて3つの柱に沿った基本施策を設定し、漁業者及び漁協、関係団体、尾道市が協力しながら、一体的に具体的施策を実施します。



### 2 重点施策

本市水産業の現状を踏まえ、施策体系の中から、必要性・緊急性が高い施策 を選択し、重点施策として取り組みます。

### (1) 栽培漁業の推進

本市の漁獲量は減小傾向にありますが、栽培漁業に取り組んでいる魚種のなかでも、アコウやクルマエビなどは、効果的な手法で放流していることで資源増加の傾向にあり、一定の放流効果が確認されています。

### 方針

種苗生産が可能な魚種の中から、魚価が高く、地先定着型で高い放流効果が 期待できる次の3 魚種について、効果的な手法で放流を行います。広島県事業 などと連携実施するとともに、漁業者が行う資源管理を支援し、本市のつくり 育てる漁業の効果を高めていきます。

### 【選定魚種】

- ①アコウ
- ②ワタリガニ
- ③クルマエビ



放流カゴを使用したクルマエビ種苗放流



消費者に人気の高いワタリガニ

### (2) 尾道季節の地魚の店認定事業

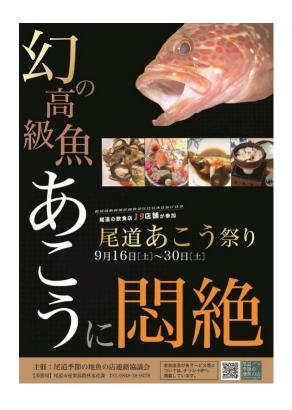
本市は日本遺産認定などにより、国内外から観光客が増加しており、飲食店での地魚需要も増加しています。

平成 26 年度から、尾道季節の地魚の店連絡協議会が、「尾道の地魚」を食べられるお店を「尾道季節の地魚の店」と認定し、ホームページでの情報発信やイベント開催等を通じて、地魚の消費拡大に取組んでいます。

# 方針

本市固有の水産物及び食文化に関する地域資源を掘り起こし、地魚の魅力として市内外へ積極的に発信していくことで、地魚消費を拡大し、ひいては漁業所得の向上を図ります。

尾道季節の地魚の店認定事業を継続・発展させながら、本市の多種多様な魚介類の中から、魅力のあるオススメ魚種を選定し、地魚の店認定店と共にその魅力を発信していきます。



あこうの普及を目的とした「尾道あこう祭り」



「尾道季節の地魚の店」認定ロゴマーク

### (3) 新規漁業就業者の確保

本市漁業従事者は減少を続けており、後継者の確保は喫緊の課題です。

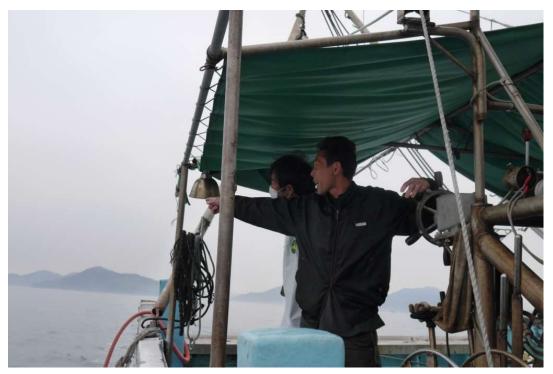
本市の新規漁業就業者は、そのほとんどが漁家子弟ですが、広島県新規漁業 就業者支援協議会が実施する漁業研修を受講して新規就業された漁業者もいま す。

また、新規漁業就業者に対しては、漁船漁具等の購入に係る経費の一部補助や燃油の支援をしています。

### 方針

新規漁業就業希望者には十分な研修体制が必要なため、関係団体や国及び県の制度を有効活用のうえ、本市での研修体制充実を図っていきます。

また、新規漁業就業者の経営安定化のため、就業開始前及び就業後の支援や、 新規漁業就業者の相談の場である漁業青年組織への支援などを、市内各漁業協 同組合や県及び関係団体と連携のうえ取り組んでいきます。



漁業研修受講者は、研修でベテラン漁業者から漁場の特性などの指導を受ける

# 3 具体的施策

### 基本方針

# 水産資源の維持・増大

### I 地先資源增加推進

役割分担凡例 ◎主体 ○支援 ◇協力

水産資源の増大に向けて、重点魚種の集中放流など、つくり育てる漁業を推進します。 アサリ資源回復に向けては、食害対策等の漁場管理を推進します。

(1) 栽培漁業の推進 重点施策	市	漁協漁業者等	水産関係団 体及び県等
種苗生産が可能な魚種の中から、魚価が高く、地先定着型で高い放流効果が期待できる魚種を選定。既存事業や県事業との連携実施することで、選定魚種の資源増大を図ります。 また、各漁協が、資源回復を図るために行っている各種稚魚稚貝放流事業を支援します。	0	0	<b>\$</b>
選定魚種の放流にあたっては、より効果的な手法を研究し、 放流効果を高めていきます。	0	©	<b>\$</b>
(2) 資源管理、漁場管理・整備	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
つくり育てる漁業の効果を高めるため、漁業者主体による出 荷サイズの制限などの資源管理を推進します。	0	0	©
アサリ漁場の管理として、食害から稚貝を守るため干潟へ食害防止用の被覆網、干潟造成や底質改善等に取り組むことで、アサリ資源の回復を図ります。 東部アサリ協議会、関連団体や地域など幅広い組織と連携し、アサリ資源回復にも取組みます。	0	0	0
魚礁・つきいその定期調査を実施することで、その機能を確認し、必要に応じてその機能回復や整備を検討します。	0	0	0
(3) 資源減少魚種の回復	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
シャコやアナゴなどの資源減少魚種について、関係機関と連 携のうえ、有効な資源増殖を検討します。	0	0	©

### Ⅱ 海環境保全推進

豊かな水産資源を守り育てるため、カワウ漁業被害対策や海底ゴミ対策を実施し、干潟保 全活動等を推進します。

(1)カワウ等漁業被害対策	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
市域を超えて広範囲に移動する有害鳥獣のカワウは、行政界 を超えた取り組みが必要となります。 また、近年大量に発生したクラゲが漁業活動に被害を与えて おり、駆除が必要となっております。 対策について、広島県や近隣市、関係機関と連携して取り組 みを進めて行きます。	0	0	0
(2)海底ゴミ対策	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
海底ゴミは、主に陸地から流れてきて海底に堆積し、海環境を悪化させています。特に小型底引き網漁業の妨げとなることから、回収を行うとともに、市広報誌などにより啓発活動を行います。 また、新たな回収手法について検討を進めます。	0	0	<b>\$</b>
(3)干潟等保全活動	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
本市の干潟は、アサリ漁業が盛んだったこともあり、漁協による保全が積極的に行われています。今後も干潟でアサリ漁場の活性化や、環境保護等を地域を含めた活動を行うことで干潟の保全活動に取組みます。	0	0	0
藻場は、放流幼稚魚の育成場を提供するとともに、周辺海域の水質及び底質改善を図る役割があるため、関係機関や幅広い 団体と連携のうえ、計画的にその保全等に取組みます。	0	0	0

# 基本方針 本市の個性を活かした地魚の魅力発信

### Ⅲ 地産地消推進

役割分担凡例 ◎主体 ○支援 ◇協力

尾道の風土が育んだ魚食文化を継承し、地魚の魅力を発信することで、地産地消を推進し ます。

(1)水産物PR事業 重点施策	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
尾道で獲れる多くの魚介類の中から、漁業者がオススメしたい季節ごとの魚種を「尾道 季節の魚20選」として選定しており、そのレシピ集も作成しています。それらを活用し、市民へ地魚を身近に感じてもらえるよう普及事業を実施します。	0	©	©
尾道水産まつりや尾道季節の地魚20選レシピ集の放送等の幅広い手法で本市地魚の魅力を発信していきます。	0	0	<b>\$</b>
(2) 食育・魚食文化の継承	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
児童等への食育を進める中で、学校給食での地元水産物の導 入を増やし、魚食普及活動に取り組みます。	0	0	0
尾道の風土が育んだ魚食文化と旬の魚介類について、漁業体験やお魚教室などにより各種学習機会を提供していきます。	0	0	0
地産地消を推進していくため、各直売所や市場を拠点とした、市民へ地魚を安定供給できる体制を整備します。	0	0	0
(3)漁村地域活性化	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
漁村地域ならではの魅力を掘り起し、渚泊など都市と漁村の 交流を通じて、漁村地域の活性化を図ります。 また、海業への取組みも進めて行きます。	0	©	0

### IV 魚価向上

消費者ニーズに合った出荷体制・販売方法の推進を図ります。 尾道季節の地魚の店認定事業等により、地魚の取扱量増加や魚価向上を図り、漁業者の所 得向上に繋げます。

(1) 尾道季節の地魚の店認定事業	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
市内飲食店等のうち、地魚を提供し、その魅力を消費者へ積極的にPRする店を「尾道季節の地魚の店」として認定することで、尾道の地魚の魅力を発信していいます	0	0	©
本件事業の中で、イベント開催や情報発信による地魚の地産 地消を推進することで、魚の美味しいまち尾道に、美味しい地 魚が食べられる店が多数あることを多様な方法でPRします。	0	0	©
(2)出荷・販売方法の改善	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
品質管理のもとでの鮮度の良い地魚の出荷に努めるとともに、食の安全・安心など多様な消費者ニーズへの対応を行います。 また、ネット販売等多様な販売活動の充実や、市場との連携などから、付加価値を高める取組みを推進します。	0	0	<b>\$</b>
(3)産地ブランド化の構築	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
広域に向けた多様な手法でPRを行い産地ブランド化に取組 みます。	0	0	0

# 基本方針 水産業の維持・継承

## Ⅴ 漁業者の確保・育成

役割分担凡例 ◎主体 ○支援 ◇協力

漁業の就業相談から技術習得、就業までを円滑に進める体制を整え、関係機関と連携のうえ、 新規漁業就業者の確保に取り組みます。

(1) 新規漁業就業者の確保 重点施策	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
広島県新規漁業就業者支援協議会と連携するとともに、多様な手法で就業情報のPRを行っていきます。 本市での研修体制の充実を図っていきます。	0	©	©
独立就業に必要となる漁船漁具等の購入等の必要な支援を行います。	0	<b>♦</b>	0
(2)担い手の育成	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
漁業者グループ等による新たな加工・販売の取組に必要となる機器等の導入を支援するなど、担い手の育成に努めます。 また、中核世代の参加を促します。	0	0	©
(3)青年部活動等への支援	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
尾道の水産業を担う漁業青年部が新技術の導入などのために行う 先進地視察や、他地区漁業青年部との意見交換などの活動及び機器 購入に対し支援を行います。 また、若い世代の参加を促します	0	0	0

### VI 漁業経営の安定化

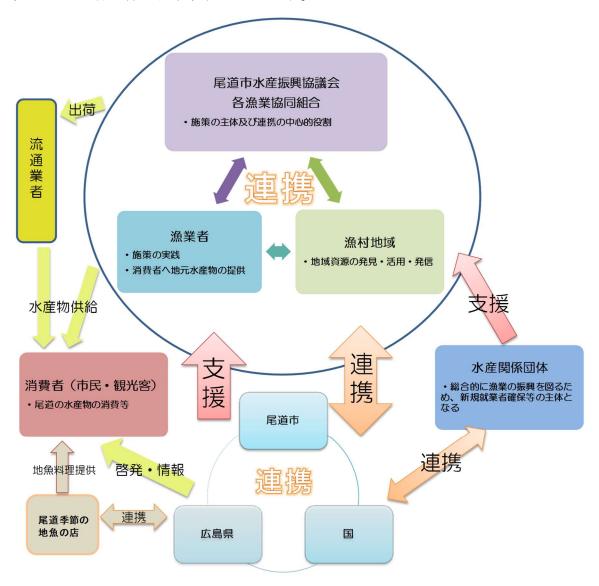
販売組織等への支援により漁業所得の向上を図るとともに、漁船保険などへの支援事業を行い、漁業経営の安定化を図ります。

(1)販売組織等の強化・支援	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
市内漁業協同組合の垣根を越えた販売組織等の基盤強化や幅広い 組織との連携を強化していきます。	0	<b>♦</b>	0
(2)経営基盤の確保	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
漁業者の経営基盤となる漁船保険や漁港施設の維持、機能強化を 支援し、経営の安定化に向けた取組みを行います。	0	0	0
(3)漁協の基盤強化	市	漁協 漁業者等	水産関係団 体及び県等
漁業協同組合の基盤強化策として、販売事業や後継者事業を通し て漁業協同組合の垣根を越えた協力体制を強化します。	0	0	0

# 第5章 ビジョンの推進に向けて

### 1 推進体制と役割

尾道市水産振興ビジョンの推進にあたっては、漁業者、漁業協同組合、市民 及び行政が、それぞれの役割に沿って連携するための推進体制が必要なため、 次のとおり各主体が担う役割を示します。



# 2 ビジョンの進行管理

本市水産業の目指す姿は、「尾道地域の資源を活かした、持続可能な水産業の確立」です。

ビジョンの目標年度は令和10(2028)年度ですが、PDCA(※1)サイクルのよる効果的で効率的な取組を進めることが重要であるため、毎年度、施策・事業の進捗状況を点検・検証することで着実な計画推進に取り組みます。

※Plan Do Check Actionの略。施策などの計画を策定 (Plan)、実施 (Do)、実施結果を評価 (Check)、 して改善 (Action) に結びつけその結果を次の計画に活用すること。

# 尾道市水産振興ビジョンの策定経過・体制・中間評価

### (1) 概要

尾道市水産振興ビジョンは、尾道市水産振興ビジョン策定委員会において素 案を提示され、尾道市水産振興協議会及び尾道市での検討を経て、策定してい ます。

# (2) 策定経過

日程	会議内容
平成30(2018)年	第1回尾道市水産振興ビジョン策定委員会
6月25日	趣旨説明、体制・スケジュール確認
平成30(2018)年	尾道市水産振興協議会総会
7月23日	水産振興ビジョン策定承認
平成30(2018)年	第2回尾道市水産振興ビジョン策定委員会
8月23日	本市水産業の現状・課題を協議
平成30(2018)年	第3回尾道市水産振興ビジョン策定委員会
10月18日	施策の展開について協議
平成30(2018)年	尾道市水産振興協議会臨時総会
11月6日	水産振興ビジョンの素案について協議
平成30(2018)年	パブリュカーフント学生
11月9日~30日	パブリックコメント実施 
平成30(2018)年	第4回尾道市水産振興ビジョン策定委員会
12月10日	水産振興ビジョン素案の最終確認
平成31(2019)年	尾道市水産振興協議会臨時総会
1月15日	水産振興ビジョン案承認
令和5(2023)年	第1回尾道市水産振興後期ビジョン策定委員会
10月20日	体制・スケジュール確認、概要協議
令和5(2023)年	第2回尾道市水産振興後期ビジョン策定委員会
11月17日	中間検証、素案について協議
令和5(2023)年	第3回尾道市水産振興ビジョン策定委員会
12月22日	水産振興ビジョン素案の最終確認
令和6(2024)年	パブリックコメント実施
2月1日~20日	/ ・/ ソソクユクマド 天旭 
令和6(2024)年	尾道市水産振興協議会書面決議
2月29日	水産振興ビジョン素案の最終承認

# (3) 尾道市水産振興協議会会員名簿

No.	氏 名	所 属	備考
1	藤川 伸一	尾道漁業協同組合 代表理事組合長	会 長
2	青木 剛二	向島町漁業協同組合 代表理事組合長	副会長
3	箱崎 照男	因島市漁業協同組合 代表理事組合長	監 事
4	福岡 敏夫	吉和漁業協同組合 代表理事組合長	
5	濵本 洋兒	尾道東部漁業協同組合 代表理事組合長	
6	神垣 松雄	尾道東部漁業協同組合 山波支所長	
7	松若 隆博	浦島漁業協同組合 代表理事組合長	
8	川原 年弘	瀬戸田漁業協同組合 代表理事組合長	
9	横山 憲之	広島県東部農林水産事務所 水産課長	
10	内海 直子	尾道市産業部長	

# (4) 尾道市水産振興ビジョン策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所 属	備考
1	佐藤 肇	株式会社ケンスイ 相談役	尾道総合食品地方卸売市場
2	田村 慶子	尾道市保健推進員連絡協議会 副会長	消費者代表
3	伊藤 篤	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 生産技術部 副部長	学識経験者
4	佐原 定義	尾道漁業協同組合 参事 (おのみち地魚販売部会直売ブース店長)	
5	橋本 浩志	吉和漁業協同組合 主任 (同上副店長)	
6	嶺下 美子	尾道東部漁業協同組合 職員	漁業協同組合 (直売所代表)
7	檀上 弘子	浦島漁協協同組合 参事	()=)=);()
8	久保 公道	因島市漁業協同組合 参事	
9	小川 憲太	広島県東部農林水産事務所水産課 主査	広島県
10	村上 倫哉	広島県農林水産局水産課 水産技術指導担当 主査	<b>以</b> 局 宗
11	中濵 昌二	尾道市農林水産課 課長	
12	山田 学	尾道市農林水産課水産振興係 課長補佐兼係長	尾道市
13	西田 弘子	尾道市農林水産課企画調整係 係長	

# (5) 中間評価

開	前期検証(平成31(2019)年)	₩	世		<u> </u>	後期ビジョン(令和6年)	(2024)度~令和10(2028)年度)
具体的施策	主な実施内容		計 (面 ◎達成 ○一部達成 △現状維持		I	課題	後期に向けた施策及び方針
〇栽培漁業の推進 稚魚稚貝放流を支援	・アコウ、クルマエビ、ワタ リガニを効果的手法で放流	• 4	地先定着型放流魚種(アコウ、ク・マエビ)は増加	0	v- <u></u>	・取組を継続(ワタリガニを 含む放流魚種の漁獲の維持・ 向上)	〇栽培漁業の推進 稚魚稚貝放流を支援
管理、漁場管備 備	· 水産多面的機能発揮事業実 施	・掲	東部アサリ協議会による事業実 で干潟の漁場管理実施	0	, 5	・管理範囲の広範囲化と労力の低減	〇資源管理、漁場管理・整備 幅広い組織との連携 既存魚礁の機能回復
〇資源減少魚種の回 復	・資源減少魚種 (アナゴ・ンペコ等)の増殖方法の情報収集	• 77.	・資源減少魚種の効果的な増殖方 法は未確立	۵	, 1	・資源減少魚種の回復への有 効な対策の情報収集	〇資源減少魚種の回復
漁業被害対	<ul><li>・広島県主催による広島県カワウ対策会議の開催</li></ul>	•	広域での連携を検討	△		・広島県カワウ対策協議会の 活動強化、クラゲ対策強化	○カワウ漁業被害対策 クラゲ対策の検討
※ な	・委託業務による市内3漁協での回収、運搬	د . ا	出漁の減少により回収量は減少 たが、新たな漁協が取組に参加	٥	, ,	・不漁と高齢化による回収量 の減少	〇海底ゴミ対策 回収の継続と新たな手法の導入
〇千潟等保全活動	・関係機関及び民間企業等連携した藻場再生、水質改善	三	東部アサリ協議会等によりアサ 資源回復の取組実施 場再生への取組開始	0		・漁業者だけでの活動の限界	〇千潟等保全活動 地域を巻き込んだ幅広い活動の推進
また。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・尾道季節の地魚20選レシピ 集番組を放送	· #	20選レシピ集の放送により広く 民にPR	0		・漁獲量減少のなかでの他の 地魚のPR	〇水産PR事業
・魚食文化の	・魚食普及の指導者研修会を 開催	<u> </u>	魚食普及の指導者研修会を開催	0		・地魚の安定供給と魚食普及	〇食育・魚食文化の継承
〇漁村地域活性化	・民間活力を活用した地域の活性化に着手	· シ#	コロナ禍により旅行等の交流減、 (低利用施設の利用活性化に着	0		・コロナ禍後の渚泊などの展開	〇漁村地域活性化 海業の推進
季節の地魚の  事業	・エール祭り開催	• 4	コロナ禍でのエール祭り開催に り集客・P R成果	0		・認定店の減少。より効果的 なイベント実施と情報発信	〇尾道季節の地魚の店認定事業 情報発信の継続
・販売方法の	・消費者ニーズを取り入れた 販売方法を導入	・岷	切り身やパッキング等の多様な リカによる販売価格向上	0		<ul><li>・出荷方法の改善や多様な販売方法の検討</li></ul>	〇出荷・販売方法の改善 ネット販売等の多様な販売方法を推進
ブランド化の	・イベント等によるPR活動	· IV	アコウの知名度向上など産地ブンド化に一定の成果	0		・県外を含む広域に向けたPR	〇産地ブランド化の構築 多様な方法でPRを推進
○新規漁業就業者の 確保	・市独自の支援制度を創設した。	٠ ٠	新規就業者への支援制度を構築 たが新規未就業	⊲		・支就業支援フェアの再開と フェア以外の就業制度 P R	〇新規漁業就業者の確保 尾道でのフェア開催 多様なPR手法の検討
〇担い手の育成	・学校給食での地魚利用	・排	加工機器の導入による学校給食 いの提供	0	1	・中核世代の参加・育成	育成 の参加を推
年部活動等への	・先進地講師による研修会開催、他市青年部と意見交換	· + #	コロナ禍により先進地視察中、、研修会や意見交換による技術 1. 研修会や意見交換による技術	0		・活動主体の高齢化	〇青年部活動等への支援 若い世代の参加を推進
〇販売組織等の強 化・支援	・ホームページで販売活動の PR	· 旋 0	・共同利用給油施設改修支援、関 係団体による直売所の売り場面積 の拡大	◁		・より効果的支援の検討	○販売組織等の強化・支援 幅広い組織との連携強化
〇経営基盤の確保	・漁船保険への支援	•	漁船保険への支援を継続	0		・ハード、ソフトの両面から の支援	〇経営基盤の確保 漁港施設の維持、機能強化
漁協の基盤強化	・直売所の運営とPRイベントを共同実施	• 1441	・共同運営組織による直売所の運営状況PR、イベント実施	0		・組合員の減少を見据えた協力体制の検討	〇漁協の基盤強化

### 第1章 はじめに

#### 干潟

主に海岸部に存在し、潮の満ち引きで 水面から出たり入ったりする砂や泥によ り形成された湿地。

### 内湾

湾口に対し奥行が深い湾で、閉鎖性の 強い海域。

### 地付き水産資源(地先定着型魚種)

放流先からあまり移動しない性質を有 する魚種のこと。

### 回遊魚

地付き魚と異なり、浅い海域と深い海域を広範囲にほぼ一定の経路を移動する 魚種のこと。

### 小型底びき網漁業

袋状の網を海へ入れて船で引っ張り、 入った魚介類を水揚げする漁業。

### 刺し網漁業

様々なサイズの目合の網を用い、網を 壁の様に仕掛け、遊泳する魚の頭部が刺 さるように網を設置して漁獲を行う漁業。

### 釣り漁業

糸と釣り針を用い、船舶から魚を釣り 上げる漁業。

### たこつぼ漁業

岩の隙間等に隠れようとするタコの習性を利用して、つぼ状の漁具を海中に設置し、中に入ったタコ類を漁獲する漁業。

### 採貝漁業

干潟等でアサリなどを採集する漁業。

### 沿岸漁業

一般的に沿岸部において日帰りで行われる小規模な漁業。

### 第2章 尾道市水産業の現状

### 漁業協同組合

水産業協同組合法によって定められる 漁業者によって組織された協同組合。

### 船びき網漁業

船で網をひく、もしくは船に網をひき 寄せることで、中~表層の魚類を漁獲す る漁業。

### はえ縄漁業

1本の長い縄に釣り針を多数垂らして 魚を獲る漁業。

### 漁獲量の推計値

水産庁による海面漁業生産統計の市町村 別数値の公表が平成30(2018)年で終了し たため、同年の県内の尾道市の漁獲量の比 率によって、令和3(2021)年の県全体の 漁獲量から尾道市の数値を推計している。

### 採藻漁業

ワカメ等の海藻を採集する漁業。

### 仲買

漁業者と買い手の間にたち、水産物売 買の仲介を行う業者。

#### 浜売り

漁業者が、水揚げ時に主に地元の人へ 水産物を販売する風習。

### 栽培漁業

漁獲対象の幼稚魚を放流し、資源増加 を図り漁獲を行う「つくり育てる漁業」。

#### 稚魚

魚の子ども。卵からかえった後、種の 特徴を明確に示すまで育った魚。

### 稚貝

貝類の子ども。幼生期の浮遊生活を終 え、砂や岩に定着するようになって間も ないもの。

### 抱卵親魚

産卵前の卵を持った親魚。

### 山波の洲

尾道市山波町の沖に低潮時のみ姿を現す洲。共同漁業権を有す周辺漁協で管理をしており、アサリの産地として有名。

### 水産多面的機能発揮事業

水産業が有する様々な機能を将来にわたり継続的に発揮するため、漁業者等が 海の環境・生態系保全活動などを実施する事業。

#### 魚礁

人工的な構造物を海中へ設置し、魚類 の生息場所としたもの。

#### つきいそ

投石などにより水産動植物の生息場所 を形成したもの。主に定着性の水産動植 物又は定着性の高い魚類を対象とする。

### カワウ

ウ科に分類される鳥類。餌は魚類で潜水して捕食する。全国的に生息数が増加しており、大量の魚類を捕食することから漁業被害が問題となっている。

#### ツメタガイ

タマガイ科の巻貝。繁殖力が強く、ア サリ等の漁獲対象種を食害するため、漁 業被害の原因となることがある。

### 藻場

アマモ等の水生植物が生えている海域 のことで、光合成が行われる等様々な機 能を有し、稚魚の生育に適している。

### 広島県新規漁業就業者支援協議会

広島県内で新たに漁業への就業を希望する者に対して研修等を実施。広島県漁業協同組合連合会など複数の漁業関係団体により、新規漁業就業者の確保を目的として組織されている。

### 漁船保険

沈没や座礁等の事故によって漁船の船 体や設備に生じた損害に対し保険金が支 払われる保険。

### 尾道季節の地魚の店

尾道季節の地魚の店連絡協議会が、尾 道周辺で水揚げされた地魚を提供してい る飲食店等を、「尾道季節の地魚の店」と して認定した店。

### 第4章 施策の展開

### 東部アサリ協議会

広島県東部海域におけるアサリの増産と水産振興の安定に寄与することを目的として各漁業組合長と支所長をもって組織され、主に干潟の保全活動を行っている。

### 渚泊

漁村地域において、日本ならではの伝統的な生活体験や漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在。漁村地域の活性化や所

得向上が目的とされている。

### 海業

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する取組や事業。これまでの水産業と相互に補完しあい水産物の消費拡大、雇用や所得の創出が期待される。

# 第5章 ビジョンの推進に向けて

### 尾道市水産振興協議会

本市水産業の振興を図り、漁家経済の 向上安定に寄与することを目的として、 市内の漁業協同組合代表理事組合長及 び支所長と広島県、尾道市により組織。 尾道市水産振興ビジョンに沿って、各種 事業を実施している。

# 尾道市水産振興ビジョン

令和6(2024)年度~令和10年度(2028年度)

発行日 令和6 (2024年)年3月

編 集 尾道市産業部農林水産課

〒722-8501 尾道市久保一丁目 15番1号

16 0848-38-9111 (代表)

16 0848-38-9478 (直通)

# 尾道市

# 尾道市水産振興ビジョン

